

住宅支援も含めた セーフティネットの構築

NPO法人アルベなんみんセンター

有川憲治 [理事/事務局長]

1 日本への難民急増を受けて

2020年2月設立。世界の難民は7950万人(2020,UNHCR)。年々増加しています。母国での迫害から日本に逃れてくる難民も急増しています。しかし、手続きに数年かかり、日本政府からの生活支援は限定的です。困窮し、路上生活を余儀なくされる難民も少なくありません。弊センターは、難民の住居支援を含めたセーフティネット構築のため設立されました。活動拠点として、上智大学の経営母体イエズス会が鎌倉の修道院を提供しています。

2 緊急シェルターの提供

住居に窮する難民に、緊急シェルターを提供しています。入居中は、日本語や日本文化を学ぶ機会を提供しています。また、弁護士と連携し難民認定手続支援、諸団体・ボランティアの協力で、日本への定住支援を行っています。今はコロナ禍で、できていませんが地域社会との交流、難民問題を身近な問題として知っていただくために難民セミナーなどの開催を予定しています。

3 連帯保証人、敷金、礼金、仲介手数料などがネックに

来日もない難民にとって、住居を確保するのは困難を極

めます。友人知人がいない場合、アパートの連帯保証人を探すのは難しいことです。外務省から、経済的に困窮している難民申請者に対して「保護費」を支給する制度がありますが、申請から受給まで数カ月かかり、その間、駅で知り合った知人宅、たまたま空いていた市民団体のシェルターに身を寄せるしかありません。「保護費」の住居支援は、敷金礼金、仲介手数料はカバーされません。

4 市民からの募金で現金支給も

コロナ禍で、職を失った難民が多くいます。アパート代を支払えず、路上生活を余儀なくされた人もいます。教会や市民団体から支援を受けていた難民は、コロナ禍で、寄付や支援物資が集まらず、ますます困窮し続けています。弊団体も加盟しているNPO法人移住労働者と連帯する全国ネットワーク(移住連)は、市民社会に募金を呼び掛け、難民を中心に特別定額給付金対象外の外国人へ、一人あたり3万円を支給しました。募金総額は49,763,962円、1,651人に支援を行いました。

5 難民認定基準の見直しを

政府に対しては、早急に、難民認定基準の見直しをお願いしたい。日本の難民認定率は0.4%、2019年の難民認定者はわずか44人。年間数万人から数十万人の難民を受け入れている欧米。難民条約批准国の責務を果たしてほしい。行政・自治体に対しては、国と協力して、住居を含めたセーフティネットの構築をお願いしたい。日本社会に対しては、日本にも迫害から逃れて多くの難民が来ていること、難民問題を身近に感じてほしい。



アルベなんみんセンターが住居に困窮する難民のためのシェルターとして使用しているイエズス会日本殉教者修道院の建物(鎌倉市)